

令和2年1月30日

文化庁長官
宮田 亮平 殿

公益財団法人日本博物館協会
会長 銭谷 眞美

博物館振興政策の推進について（要望）

公益財団法人日本博物館協会は、令和元年9月5日に開催した第67回全国博物館大会において、「文化をつなぐミュージアム ―伝統を未来へ―」という大会テーマを実行あるものとするために大会決議を採択しました。この決議において「日本博物館協会は、博物館の持続的発展に向け、各博物館の取組の推進を支援し、着実に、また継続的・具体的に進展させるために、国を始めとする関係機関・団体等に対し支援・協力を強く要請する」とし、既に関係先に周知したところです。

このたび、その後の博物館に関する各種の施策の推進に関し、さらに、以下の通り要望します。

一．文化庁が、文化審議会に博物館部会を設置したことは、今後の博物館政策の推進に極めて重要な機会となったと考える。博物館部会では、我が国の博物館の在り方について、その多様な現状を踏まえつつ、広く博物館関係者の意見を聞き、また、博物館法や文化芸術基本法など各種法令との関係を整理し、ICOM 京都大会での議論と成果を活かしつつ、国際的な動向も視野に入れた検討を行うこと。

一．国は、博物館の持続的発展に向け、博物館の基本機能である資料の保存・管理、公開・活用、調査研究、教育普及などの充実に向けた各博物館の取組の推進を支援するとともに、学芸員をはじめとする職員の資質向上などの各種事業について引き続き充実・発展を図ること。また、各種の支援等の事業に当たっては、博物館の状況が多様であることを踏まえ、きめ細かかつ柔軟な運用とすること。

一．博物館は、地域の様々な社会課題の解決に資する施設としての可能性を有し、その意義と役割はますます大きくなると想定される。文化庁が設置した「文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会」において令和元年12月に示された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について（まとめ）」は、今後の博物館の発展的な在り方の可能性を示すとともに、博物館の運営課題の解決や機能充実につながるものとして大いに期待される。

日本博物館協会は、このまとめをもとに政府で検討されていると承知する「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」を速やかに成立、施行させることを強く求める。また、この制度を通じて、各博物館が本来の観光の意味を理解し、博物館に一人でも多くの人々が訪れ、親しまれる存在となるよう努めていく所存であるが、国においては、中小規模の博物館の実情にも配慮しつつ、きめ細かな支援策を講じることを切望する。